

1 公衆衛生情報の解析提供〔疫学情報部門〕

(1) 京都市感染症情報センターとしての業務

ア 概要

(7) 本市における感染症発生動向調査事業は、昭和57年4月に、24感染症を対象に開始された。

昭和62年4月には、コンピュータ・オンラインシステムが導入され、対象感染症が増加する中、京都市週報を発行するなど、その充実を図りながら、感染症発生状況の把握と、関係医療機関及び行政機関への情報提供を行い、感染症の拡大防止に備えてきた。

(4) 平成11年4月には、「感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること」を目的として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）が施行された。これに伴い、感染症情報（患者情報と検査情報）を全国規模で迅速に収集、分析、提供、公開するためのコンピュータ・オンラインシステムが再構築され、積極的な疫学調査（感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）の実施など、その体制の充実強化が図られた。

本市においても、地方感染症情報センター機能を担う「京都市感染症情報センター（感染症部門）」が衛生公害研究所に設置され、その任に、疫学情報部門が当たることとなった。

感染症法は平成15年11月に改正され、報告の対象とされている感染症が一類から五類までに再分類された。

その後、更にいくつかの変更点に加えられ、平成20年1月には、麻しん及び風しんが定点報告から全数報告感染症となった。平成20年5月には、全数把握の新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ及び再興型インフルエンザ）が追加され、二類感染症に鳥インフルエンザ(H5N1)が追加された。また、全数把握の四類感染症である鳥インフルエンザから鳥インフルエンザ(H5N1)が除かれ、定点把握の五類感染症であるインフルエンザから鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除くこととなった。また、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症を除外することとなった。報告対象感染症は、全数把握対象感染症74、全数把握の新型インフルエンザ等感染症2、定点把握の五類感染症25、定点把握の厚生労働省令で定める疑似症2及びオンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告対象（鳥インフルエンザ(H5N1)）1の合計103となった。（表3-1-1）

(7) 全数把握対象感染症及び新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症は診断した医師から、また、定点把握対象感染症は患者定点（表3-1-2）に指定された市内の133医療機関（うち3医療機関は、病原体定点にも指定）から、保健所を通じ、国に報告される。疑似症は症候群サーベイランス、オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告対象（鳥インフルエンザ(H5N1)）は疑い症例調査支援システムに入力し、国に報告される。

(2) 結核予防法は、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図ることにより、結核が個人的にも社会的にも害を及ぼすことを防止し、公共の福祉を増進することを目的として、制定された法律であったが、平成19年3月31日をもって廃止され、感染症法に統合された。

これに伴い、感染症サーベイランスシステムにも、従来の感染症発生動向調査システム及び疑い症候調査支援システムに加え、結核登録者情報システムが立ち上がった。

これを受けて、京都市における結核の発生動向についても、当部門が年間報告書を作成することとなった。

イ 感染症発生動向調査事業実施体制とコンピュータ・オンラインシステム

(7) 感染症発生動向調査事業実施体制の概要は、図3-1-1のとおりである。

(4) コンピュータ・オンラインシステム

市内の医療機関から報告された患者情報は、各保健所から、また、病原体検査（当所微生物部門及び臨床部門が担当）の情報は、衛生公害研究所から、それぞれオンラインシステムにより、中央感染症情報センター（国）に送信される。

コンピュータ・オンラインシステムのうち、厚生労働行政総合情報システム（WISH）は、国の感染症情報センターと本市の衛生公害研究所（疫学情報部門及び微生物部門）・保健医療課・保健所とを接続しており、京都市情報の送信と全国情報の受信に使用している。また、外付けオンラインシステムは、衛生公害研究所と保健医療課を接続しており、相互の情報交換に使用している。

ウ 情報の提供について

(7) 週報の発行

A 4版6 ページで構成し、毎週発行した。

1 ページ目はコメント、全数報告感染症の概要、上位定点報告感染症の報告数及び検出された病原体の概要を、2 ページ目はインフルエンザ又は腸管出血性大腸菌感染症及び上位定点報告感染症の発生状況を、3 ページ目は当該週に注目すべき感染症のトピックスを、4 ページ目以降は感染症別に行政区、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数等の詳細情報を掲載したものである。

(f) 月報の発行

A 4版3 ページで構成し、毎月1 回発行した。

性感染症4 疾患と薬剤耐性菌感染症3 疾患の発生状況とコメント、感染症別に行政区、年齢階級別報告数及び定点当たり報告数の詳細情報を掲載したものである。

(g) 事業実施報告書の発行

実施要綱、実施要領及び定点医療機関名簿等からなる「組織編」、感染症の発生状況を患者情報と検査情報について解析した「事業編」及び「資料編」の三部で構成する「平成1 9年 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」を、保健医療課及び当研究所微生物部門と協働で作成し、発行した。

また、結核については、「京都市の結核 平成1 9年（2 0 0 7年）」を、発行した。

(h) 感染症発生動向「月まとめ」の発行

A 4版3 ページで構成し、毎月1 回発行した。

当該月に報告のあった全数報告感染症及び検出された病原体の概要、全数報告感染症の発生状況一覧及び検出された病原体詳細情報一覧を掲載したものである。

(i) 「京都市こどもの感染症」の発行

平成1 9年6 月から、乳幼児健診に訪れる市民などへの啓発を目的として、保健所などからの要望も盛り込んだ「京都市こどもの感染症」を発行し、保健医療課を通じて、保健所、小児医療機関及び教育機関等に配布した。

(j) 感染症発生動向調査情報のホームページ掲載

週報、月報、事業実施報告書及び「こどもの感染症」等の発行物のほか、全数把握感染症の月別発生状況、週ごとの定点報告感染症発生状況、インフルエンザウイルス検出情報、腸管出血性大腸菌感染症発生状況、京都市麻しん発生状況、迅速な情報提供を要する感染症について発生状況等の詳細などを当研究所のホームページ (http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-5-5-0-0_3.html) に掲載した。

(k) 医療従事者向けメール配信サービス及び京都市健康危機管理情報電子メール配信による情報発信

平成2 0年1 月から、メールマガジン配信システムを構築し、「医療従事者向けメール配信サービス」として、登録者に対し、感染症に係る発行物やホームページ掲載のお知らせ、感染症に係る緊急情報等を配信した。

また、平成1 9年1 1月から、京都市でスタートした「京都市健康危機管理情報電子メール配信（みやこ健康・安全ねっと）」を利用し、情報発信を行った。

エ 発生状況について

平成2 0年の感染症発生状況の詳細については、平成2 1年度に発行の冊子「平成2 0年 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書」及び「京都市の結核 平成2 0年（2 0 0 7年）」に述べるとおりである。

(2) その他の公衆衛生に係るデータの解析

保健衛生推進室保健医療課が企画、実施した以下の調査について、集計及び解析作業を行った。

ア 平成2 0年度 母子保健に関する意識調査

イ 平成2 0年度 思春期に関する意識調査

ウ 平成1 9年度 京都市が実施する HIV 抗体検査に係るプレ・ポストカウンセリング統計資料

エ 平成2 0年度 京都市が実施する HIV 抗体検査に係るプレ・ポストカウンセリング統計資料（上半期速報版）

表 3-1-1 京都市感染症発生動向調査事業の対象感染症

1 感染症発生動向調査事業の対象感染症（全数把握の一類，二類，三類）

感染症の種類	疾病名	対象となる者の状態
一類感染症	(1)エボラ出血熱	患者 疑似症患者 無症状病原体保有者
	(2)クリミア・コンゴ出血熱	
	(3)痘そう	
	(4)南米出血熱	
	(5)ペスト	
	(6)マールブルグ病	
	(7)ラッサ熱	
二類感染症	(8) 急性灰白髄炎	患者・無症状病原体保有者
	(9) 結核	患者・無症状病原体保有者 疑似症患者
	(10) ジフテリア	患者・無症状病原体保有者
	(11)重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)	患者・無症状病原体保有者 疑似症患者
	(12) 鳥インフルエンザ(H5N1)	患者・疑似症患者
三類感染症	(13)コレラ	患者 無症状病原体保有者
	(14)細菌性赤痢	
	(15)腸管出血性大腸菌感染症	
	(16)腸チフス	
	(17)パラチフス	

2 感染症発生動向調査事業の対象感染症（全数把握の四類感染症）

(18) E型肝炎	(39) ニパウイルス感染症
(19) ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	(40) 日本紅斑熱
(20) A型肝炎	(41) 日本脳炎
(21) エキノコックス症	(42) ハンタウイルス肺症候群
(22) 黄熱	(43) Bウイルス病
(23) オウム病	(44) 鼻疽
(24) オムスク出血熱	(45) ブルセラ症
(25) 回帰熱	(46) ベネズエラウマ脳炎
(26) キャサヌル森林病	(47) ヘンドラウイルス感染症
(27) Q熱	(48) 発しんチフス
(28) 狂犬病	(49) ボツリヌス症
(29) コクシジオイデス症	(50) マラリア
(30) サル痘	(51) 野兎病
(31) 腎症候性出血熱	(52) ライム病
(32) 西部ウマ脳炎	(53) リッサウイルス感染症
(33) ダニ媒介脳炎	(54) リフトバレー熱
(34) 炭疽	(55) 類鼻疽
(35) つつが虫病	(56) レジオネラ症
(36) デング熱	(57) レプトスピラ症
(37) 東部ウマ脳炎	(58) ロッキー山紅斑熱
(38) 鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く。)	

3 感染症発生動向調査事業の対象感染症（全数把握の五類感染症）

(59) アメーバ赤痢	(67) 髄膜炎菌性髄膜炎
(60) ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	(68) 先天性風しん症候群
(61) 急性脳炎(ウエストナイル脳炎，西部ウマ脳炎，ダニ媒介脳炎，東部ウマ脳炎，日本脳炎，ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	(69) 梅毒
(62) クリプトスポリジウム症	(70) 破傷風
(63) クロイツフェルト・ヤコブ病	(71) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(64) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	(72) バンコマイシン耐性腸球菌感染症
(65) 後天性免疫不全症候群	(73) 風しん
(66) ジアルジア症	(74) 麻しん

4 感染症発生動向調査事業の対象感染症（全数把握の新型インフルエンザ等感染症）

(100) 新型インフルエンザ	(101) 再興型インフルエンザ
-----------------	------------------

全数把握とは、すべての医療機関が届出の対象である。

5 感染症発生動向調査事業の対象感染症（定点把握の五類感染症）

(75) RSウイルス感染症	(88) 流行性角結膜炎
(76) 咽頭結膜熱	(89) 性器クラミジア感染症
(77) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	(90) 性器ヘルペスウイルス感染症
(78) 感染性胃腸炎	(91) 尖圭コンジローマ
(79) 水痘	(92) 淋菌感染症
(80) 手足口病	(93) クラミジア肺炎(オウム病を除く)
(81) 伝染性紅斑	(94) 細菌性髄膜炎
(82) 突発性発しん	(95) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
(83) 百日咳	(96) マイコプラズマ肺炎
(84) ヘルパンギーナ	(97) 無菌性髄膜炎
(85) 流行性耳下腺炎	(98) メチリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
(86) インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	(99) 薬剤耐性緑膿菌感染症
(87) 急性出血性結膜炎	

6 感染症発生動向調査事業の対象感染症（定点把握の法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症）

(102) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。)	(103) 発熱及び発しん又は水泡(ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く。)
---	---

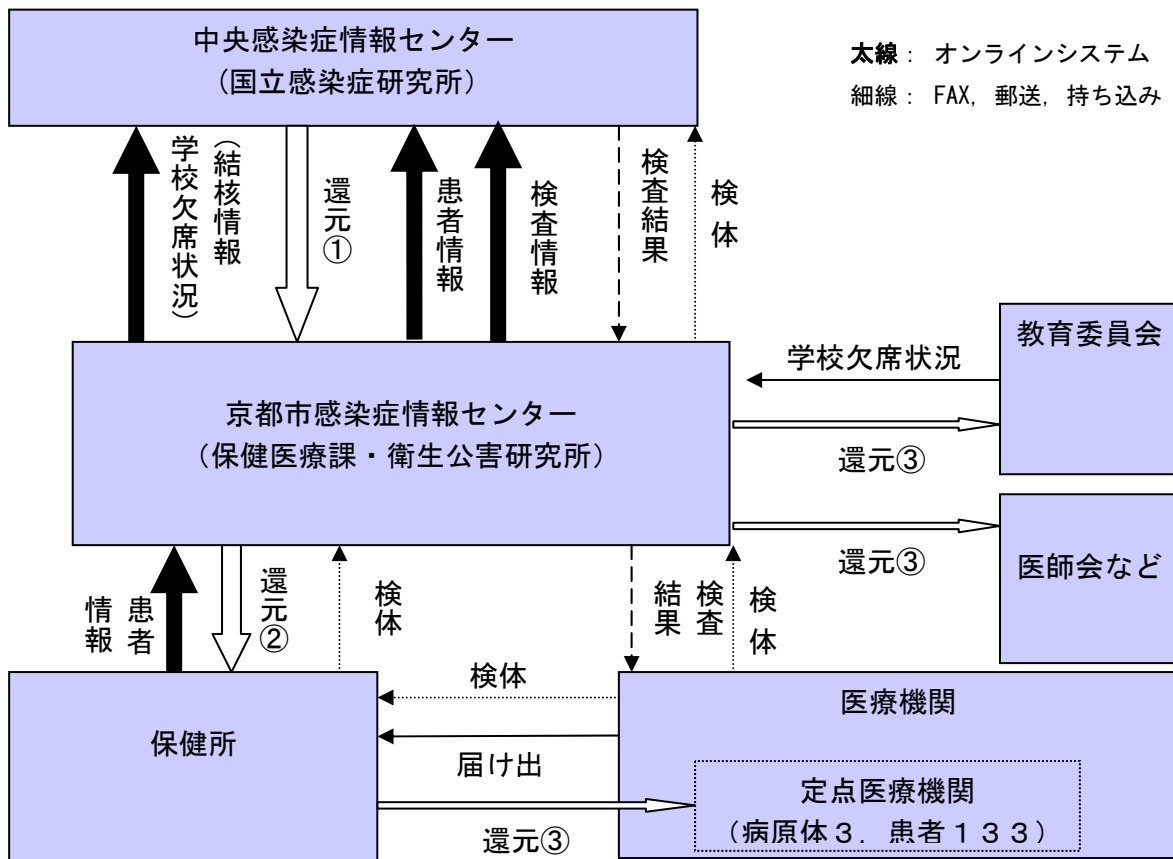
定点把握とは、指定届出機関が届出の対象である。

7 感染症発生動向調査事業の対象感染症（オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象）

(12) 鳥インフルエンザ(H5N1)

表3-1-2 京都市感染症発生動向調査事業の行政区別定点数

行政区 \ 定点	インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹
北	7	4	1	1	-
上京	5	3	1	1	-
左京	7	4	1	1	-
中京	5	3	2	2	1
東山	3	2	-	1	-
山科	7	4	1	1	-
下京	3	2	-	1	-
南	5	3	-	1	-
右京	8	5	1	1	-
伏見	11	7	2	2	-
西京	7	4	1	1	-
合計	68	41	10	13	1



- 還元① 国の「感染症週報/月報」及び全国の患者情報のデータ, 検査情報のデータ
 還元② 「京都市週報/月報」と「京都市こどもの感染症」及び国の「感染症週報/月報」
 還元③ 「京都市週報/月報」及び国の「感染症週報/月報」

図3-1-1 京都市感染症発生動向調査事業 実施体制

2 インターネットホームページによる情報発信

(1) 目的

試験検査, 調査研究, 監視指導, 感染症発生動向調査など, 衛生公害研究所の事業内容及びそれらに関連する公衆衛生情報を広く公開することを目的として, 平成9年10月から, 衛生公害研究所のホームページを開設している。

(2) 経緯

従来, 本所のホームページは, 作成ソフト等を用いず, HTML タグを直接入力していく方法で作成していたが, 平成19年10月から, 「京都市ホームページ作成支援システム (CMS)」が導入されたことに伴い, 大幅な改定を行い, 以降, このシステムを用いて作成することとなった。

「京都市ホームページ作成支援システム」は, 特別な知識や技術を要さずに, 京都市の定めるアクセシビリティに準拠したホームページの作成が可能であることから, これまで疫学情報部門で一元的に管理及び作成を行ってきた体制を改め, 平成20年度からは, 各々の課及び部門で, ホームページの作成及び管理を行うこととした。

(3) 平成20年度のホームページの構成

ア トップページ

- (7) ホームページサイトマップ
- (4) 京都市衛生公害研究所の所在地
- (6) ご意見・ご感想
- (2) 関係機関リンク集
- (4) 医療従事者向け京都市感染症情報配信サービス

イ 管理課

- (7) 管理課の業務
- (4) 消費者コーナーニュース
- (6) 平成20年度「夏休み中学生のための生活環境教室」実施報告

ウ 生活衛生部門

- (7) 生活衛生部門の業務
- (4) 飲用井戸水の全有機炭素(TOC)の依頼検査について[Q&A]
- (6) 加工食品中の残留農薬
- (2) 「ツブ貝, バイ貝」による食中毒予防について
- (4) 貝毒について
- (6) キノコ中毒に注意してください

エ 臨床部門

- (7) 臨床部門の業務
- (4) 新生児マスクリーニングについて
- (6) 食中毒について
- (2) サルモネラについて
- (4) 食中毒のノロウイルスについて

オ 微生物部門

- (7) 微生物部門の業務
- (4) 感染性胃腸炎のノロウイルス(Norovirus)について

カ 病理部門

- (7) 病理部門の業務
- (4) 牛レバーに潜む食中毒菌(カンピロバクター)
- (6) 豚の腸管に潜む病原菌(サルモネラ)

キ 疫学情報部門

- (7) 疫学情報部門の業務
- (4) 京都市の感染症の動向
- (6) 京都市麻しん発生状況
- (2) 京都市感染症週報
- (4) 京都市こどもの感染症
- (6) 感染症発生動向調査 京都市月報
- (2) 感染症トピックス
- (7) 感染症Q&A
- (6) 京都市感染症発生動向調査事業実施報告書
- (2) 京都市衛生公害研究所年報

ク 衛生動物部門

- (7) 衛生動物部門の業務
- (4) 花粉情報
- (6) セアカゴケグモ写真集

ケ 環境部門

- (7) 環境部門の業務
- (4) 大気汚染常時監視における測定物質について
- (7) 大気汚染常時監視システムについて
- (2) 出前環境教室
- (4) 酸性雨について
- (4) 京都市における一般大気中のアスベスト（石綿）濃度について
- (4) 光化学スモッグについて
- (7) 有害大気汚染物質について

(4) 掲載内容等の見直し

データの更新を、定期的に行うとともに、掲載内容の見直しについても、随時及び定期的に行っている。

3 京都市環境情報処理システムの運用 [環境部門]

(1) 目的

「京都市環境情報処理システム」は、大気汚染常時監視テレメータシステムで得られた測定結果をコンピュータによって処理し、大気汚染の状況を把握するのに必要な情報を適時に提供することによって環境行政の遂行を支援することを目的としている。

(2) 方法

本システムは、大気汚染常時監視テレメータシステムから測定結果を収集する常時監視システム並びに収集したデータを蓄積、処理及び加工する観測データ処理システムの二系列からなっている（図3-3-1）。

常時監視システムのハードウェアの構成は、図2-8-1（50ページ）に、観測データ処理システムの構成については、図3-3-2に示すとおりである。

(3) 結果

平成20年度の処理状況は、次のとおりである。

- ア 測定結果については、大気汚染常時監視テレメータシステムで収集した1時間値を入力し、蓄積、整備した。
- イ 上記のデータを下記の資料などの作成に使用した。

- (7) 外部へ提供のための資料（表3-3-1）
- (4) 大気汚染状況の広報、「京都市の環境」、市会資料及び環境省への報告のための基本資料
- (7) 大気測定結果のデータブック

4 その他の公衆衛生情報の収集提供 [管理課]

単行本、刊行物（学術雑誌を含む。）、各種報告書などを収集・收受し、分類整理して図書室に配架・保管している。平成20年度の主な購入雑誌は、次の表のとおりである。

邦文雑誌（18種類）	医学のあゆみ、ジャパンフードサイエンス、厚生指針、日本医事新報、日本公衆衛生雑誌、食品衛生研究、蛋白質 核酸 酵素、臨床検査、公衆衛生、食と健康、消費者、暮らしの手帖、資源環境対策、環境技術、水環境学会誌、環境と公害、騒音制御、日本音響学会誌
欧文雑誌（1種類）	Journal of AOAC international

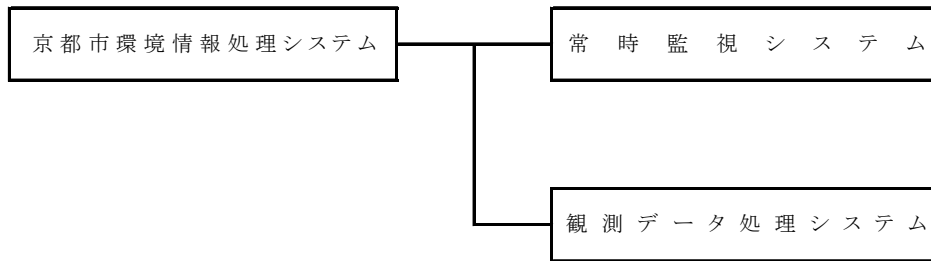


図 3-3-1 環境情報処理システム

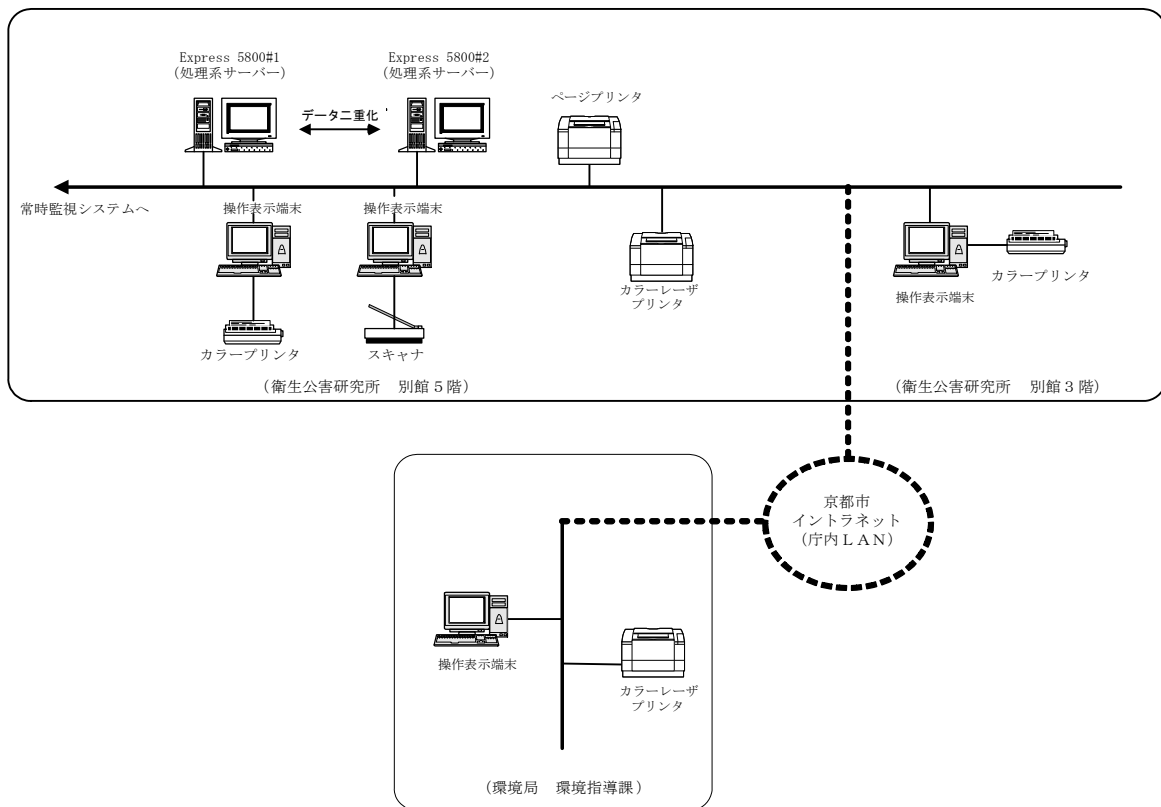


図 3-3-2 観測データ処理システムの機器構成 (平成20年度)

表 3-3-1 資料提供件数

				平成20年度
環境局	環境局以外(市)	国及び府	その他	計
3	1	2	12	18